

持込許可六法／持込許可条約集（所定の国際法科目のみ）について

1. 定期試験において使用が許可される六法及び条例集

以下六法・条約集以外の持ち込みは不正行為とみなしますので注意をしてください。

使用できる許可六法・条約集は 1冊のみ です。

許可六法および条約集を1冊ずつ持ち込むことは認められません。

試験において使用が許可される六法

六法全書（有斐閣）

ポケット六法（有斐閣）

デイリー六法（三省堂）

司法試験用六法（第一法規又はぎょうせい）

法科大学院試験六法（第一法規）

司法試験予備試験用六法（第一法規）

試験において使用が許可される条約集

国際条約集（有斐閣）

ベーシック条約集（東信堂）

2. 持込許可六法／持込許可条約集にかかわる不正行為について

上記の六法・条約集であっても、以下に該当する場合は不正行為となります。

- 別冊付録（補遺・追補・追録等）の使用
- 解体したり分冊したりした許可六法・条約集の使用
- 付箋（ポストイットなど）や資料の挟み込み

※ただし、許可された六法・条約集に付属しているインデックスシールは可

- 字句・記号の書き込み

※ただし、ライン、マーカー、○印、✓は可

以上